

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 浜井産業株式会社

【英訳名】 HAMAI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤公明

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,563,292	2,004,703	6,916,480
経常利益 (千円)	105,021	212,172	584,427
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	108,804	137,467	641,439
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	92,397	173,500	650,414
純資産額 (千円)	2,123,062	2,772,584	2,680,943
総資産額 (千円)	7,844,343	9,528,451	9,218,582
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.24	42.00	195.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.1	29.1	29.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は6,709百万円で、前連結会計年度末に比べ377百万円増加しております。主な増加要因は、棚卸資産の増加399百万円、電子記録債権の増加75百万円であり、主な減少要因は、受取手形及び売掛金の減少171百万円であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は2,818百万円で、前連結会計年度末に比べ67百万円減少しております。主な増加要因は、投資その他の資産の増加20百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の減少88百万円であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は5,528百万円で、前連結会計年度末に比べ221百万円増加しております。支払手形及び買掛金の増加309百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は1,226百万円で、前連結会計年度末に比べ3百万円減少しております。主な増加要因は、退職給付に係る負債の増加21百万円、繰延税金負債の増加18百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の減少43百万円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は2,772百万円で、前連結会計年度末に比べ91百万円増加しております。利益剰余金の増加55百万円、その他有価証券評価差額金の増加33百万円が主な要因であります。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、5月の大型連休明けに新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へ変更されたことに伴い、経済活動の本格的な正常化に向けて緩やかな回復が続きました。一方、海外では、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格や原材料の高騰をはじめ、不安定な為替・金融市場による世界的な物価上昇等もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

こうした状況の下、当社グループは引き続き、新規市場の開拓や販売力の強化、並びに製造工程の改善活動などによる生産性の向上に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間においては、売上高は2,004百万円(前年同四半期比28.2%増)、営業利益は207百万円(前年同四半期比92.2%増)、経常利益は212百万円(前年同四半期比102.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は137百万円(前年同四半期比26.3%増)となりました。

なお、セグメント別では、当社グループは、1工場で作業機械の製造を行い、販売するという単一事業を展開しております。

そこで、セグメント別の「工作機械事業」としては、上記のとおりですが、以下「機種別」に市場動向、販売状況等を補足させていただきます。

1) ラップ盤

直径300ミリ半導体シリコンウエーハやS i C（炭化ケイ素）などのパワー半導体ウエーハ加工用装置の販売が堅調に推移しました。一方、ガラスハードディスク基板加工用装置や自動車部品をはじめとする金属部品加工用ファインラインディンギングマシンの販売は伸び悩んだものの、売上高は1,300百万円(前年同四半期比122.8%増)となりました。

2) ホブ盤、フライス盤

ホブ盤では、国内外の釣具関連向や、自動車部品向ならびに各種減速機向歯車加工用装置において、前期に大口の需要があった反動により減少しました。フライス盤においては、特殊機の売上が寄与したものの、売上高はあわせて181百万円(前年同四半期比61.2%減)となりました。

3) 部品、歯車

半導体シリコンウエーハとパワー半導体ウエーハ加工用の部品・消耗部品の販売が堅調に推移しました。一方、ガラスハードディスク基板加工用の部品・消耗部品は伸び悩んだものの、売上高は522百万円(前年同四半期比1.9%増)となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、5月の大型連休明けに新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へ変更されたことに伴い、経済活動の本格的な正常化に向けて緩やかな回復が続きました。一方、海外では、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格や原材料の高騰をはじめ、不安定な為替・金融市場による世界的な物価上昇等もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境下において、セールスの重点といたしましては、主力製品のラップ盤につきましては、半導体シリコンウエーハ加工用やS i C（炭化ケイ素）などのパワー半導体ウエーハ、光学関連部品加工用及び自動車部品をはじめとする金属部品加工用ファインラインディンギングマシン等の拡販に引き続き、注力してまいります。

また、ホブ盤につきましても、新製品の新型ホブ盤を市場投入し、釣具関連部品、電動工具用歯車、各種減速機向歯車、及びE V向を含む自動車部品加工用等の販売を一段と強化してまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源につきましては、利益剰余金を積み上げることにより、株主資本を充実させることを基本としております。また、資本の増強につきましては、事業展開に応じて直接金融等を通じて戦略的かつ機動的に対応することもその手段としては、排除しておりません。

当社グループは、事業運営上必要な流動性を安定的に確保することを基本方針としておりますが、金融上のリスクに対応するため、取引金融機関との間でシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結し、手元流動性を確保しております。

なお、シンジケーション方式のコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されておりますが、当第1四半期連結累計期間において財務制限条項に抵触しておりません。詳細につきましては、「第4「経理の状況」 1「四半期連結財務諸表」 「注記事項」 「追加情報」」をご参照ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、従来から取り組んでおります以下の5つの課題につきまして、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。

販売体制及びテクニカルサービス体制の拡充

北米市場、東南アジア市場及びインド市場等においてテクニカルサービス体制の構築を含む有力代理店網の組成に鋭意取組中であります。

お客様のニーズに沿った新製品の開発、及び既存製品の改良改善

新型ホブ盤を、早期に市場投入し、新規顧客の開拓に努めてまいります。

海外営業部門・技術部門の人材拡充と営業・生産現場における人材の育成

人材の育成については、SDGsの取組課題として全社的に推進中であります。

リスクリングを推進し、有用な外部セミナーを積極的に受講させており、特に工場ではDX化の推進に取り組んでおります。

適正な製品売価への見直し、及び原価低減諸施策の実施による収益力の向上

「営業の販売戦略の適時見直し」は、売価の見直しも含め実施中です。また、工場における「工場体質改善プロジェクト」による生産性向上活動は「業務のIT化」「業務の見える化」を進めることで、着実に成果を出しつつあります。今後も、収益力の向上に向けた取組を推進してまいります。

環境への負荷の少ない企業活動を通じた企業価値の向上

環境ISOの活動と、サステナビリティ活動の一環として、SDGsについて各部門ごとに課題を設定し、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進中であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,462,400	3,462,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 あります。
計	3,462,400	3,462,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	-	3,462,400	-	100,000	-	163,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,254,100	32,541	-
単元未満株式	普通株式 18,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,462,400	-	-
総株主の議決権	-	32,541	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田 五丁目5番15号	189,400	-	189,400	5.47
計	-	189,400	-	189,400	5.47

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
 なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,189,325	1,250,310
受取手形及び売掛金	1,732,301	1,561,257
電子記録債権	437,422	513,097
商品及び製品	68,526	23,399
仕掛品	2,606,575	3,053,111
原材料	19,535	17,683
その他	278,301	290,668
流動資産合計	6,331,988	6,709,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	416,548	408,408
土地	1,389,338	1,389,338
その他(純額)	453,151	373,122
有形固定資産合計	2,259,038	2,170,869
無形固定資産		
その他	8,784	8,375
無形固定資産合計	8,784	8,375
投資その他の資産		
投資有価証券	377,759	429,187
繰延税金資産	30,031	-
その他	225,938	225,450
貸倒引当金	14,958	14,958
投資その他の資産合計	618,771	639,679
固定資産合計	2,886,594	2,818,923
資産合計	9,218,582	9,528,451
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,680,698	2,990,278
短期借入金	72,000	72,000
1年内返済予定の長期借入金	170,237	170,237
未払法人税等	1,709	24,452
製品保証引当金	35,365	38,680
前受金	2,013,822	1,812,505
その他	333,499	420,837
流動負債合計	5,307,332	5,528,990
固定負債		
長期借入金	904,578	861,126
繰延税金負債	-	18,266
退職給付に係る負債	288,714	310,354
資産除去債務	34,851	34,968
その他	2,160	2,160
固定負債合計	1,230,305	1,226,876
負債合計	6,537,638	6,755,866

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	928,930	928,930
利益剰余金	1,662,549	1,718,191
自己株式	230,769	230,803
株主資本合計	2,460,710	2,516,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200,735	234,377
繰延ヘッジ損益	464	-
為替換算調整勘定	19,033	21,889
その他の包括利益累計額合計	220,233	256,266
純資産合計	2,680,943	2,772,584
負債純資産合計	9,218,582	9,528,451

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	1,563,292	2,004,703
売上原価	1,246,647	1,563,292
売上総利益	316,644	441,411
販売費及び一般管理費		
販売手数料	20,137	3,507
荷造運搬費	24,112	30,675
役員報酬	33,161	38,050
従業員給料	40,493	44,637
従業員賞与	12,196	16,896
退職給付費用	3,092	7,913
その他	75,443	92,162
販売費及び一般管理費合計	208,636	233,843
営業利益	108,007	207,567
営業外収益		
受取利息	19	19
受取配当金	5,905	6,824
物品売却益	1,477	1,114
不動産賃貸料	795	675
その他	2,283	1,688
営業外収益合計	10,480	10,322
営業外費用		
支払利息	5,868	4,095
為替差損	5,993	1,236
支払手数料	1,117	83
その他	487	302
営業外費用合計	13,466	5,717
経常利益	105,021	212,172
特別利益		
固定資産売却益	2,543	-
特別利益合計	2,543	-
特別損失		
固定資産売却損	-	18,201
特別損失合計	-	18,201
税金等調整前四半期純利益	107,564	193,971
法人税、住民税及び事業税	478	25,496
法人税等調整額	1,718	31,007
法人税等合計	1,240	56,503
四半期純利益	108,804	137,467
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	108,804	137,467

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	108,804	137,467
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,708	33,641
繰延ヘッジ損益	-	464
為替換算調整勘定	8,301	2,855
その他の包括利益合計	16,407	36,033
四半期包括利益	92,397	173,500
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	92,397	173,500
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】
 (追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	
(財務制限条項)	
当社は、2022年9月27日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとして、「コミットメントライン契約」を締結しております。	
この契約には下記の財務制限条項が付されております。	
1. 2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。	
2. 2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。	
3. 2023年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2024年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。	
4. 2023年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2024年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。	
なお、当第1四半期連結累計期間において上記財務制限条項に抵触していません。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	33,718千円	34,188千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	49,098	15.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	81,824	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

財又はサービスの種類

(単位：千円)

	ラップ盤	ホブ盤	フライス盤	部品	歯車	合計
外部顧客への売上高	583,840	424,610	42,000	508,502	4,340	1,563,292

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

財又はサービスの種類

(単位：千円)

	ラップ盤	ホブ盤	フライス盤	部品	歯車	合計
外部顧客への売上高	1,300,800	149,200	32,000	522,235	468	2,004,703

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	33円24銭	42円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	108,804	137,467
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	108,804	137,467
普通株式の期中平均株式数(株)	3,273,170	3,272,963

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2023年8月9日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応できる機動的な資本政策の遂行、資本効率の改善、および株主への利益還元を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 130,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.97%)
- (3) 株式の取得価額の総額 150,000千円(上限)
- (4) 取得期間 2023年8月17日～2023年12月22日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

2023年5月15日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	81,824千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月10日

浜井産業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 渡 邊 考 志

業務執行社員

公認会計士 井 口 智 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、浜井産業株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。